

公有用地利活用に関する 市民アンケート調査結果

取 手 市

目次

1. アンケート調査の概要.....	1
1-1 アンケート調査の目的.....	1
1-2 実施内容.....	2
2. アンケート調査設計.....	3
3. アンケート調査結果.....	10
3-1 回収状況.....	10
3-2 アンケート調査結果の総括.....	10
3-3 アンケート調査結果詳細.....	15

1. アンケート調査の概要

1-1 アンケート調査の目的

取手市においては、小中学校の統廃合や公共施設の老朽化などにより、学校跡地などの公有用地の跡地が生じている状況であるため、これらの公有用地の跡地の利活用方策を検討し、有効な土地利用を図っていくことが重要となる。

本アンケート調査は、これらの公有用地の跡地の利活用に関する市民意向を把握し、公有用地利活用計画を策定する際の基礎資料とすることを目的として実施した。

1-2 実施内容

実施内容は以下の通りである。

(1) 調査方法

調査区域は、特定の公有用地の跡地に関してではなく、市内の公有用地の跡地利活用全般に関する市民意見を把握するため、取手市全域とした。

調査対象者は平成 27 年 7 月時点の住民基本台帳から、20 歳以上の市民 2,500 人を無作為抽出した。

調査方法は、郵送送付・郵送回収とした。

(2) アンケート調査票の作成

調査票の内容については、跡地利活用検討の認知度や関心度、跡地利活用に関する意向、民間資本の導入可能性に関する意向などを把握するものとした。

(3) 集計・分析

単純集計及びクロス集計を行い、調査結果の分析を行った。

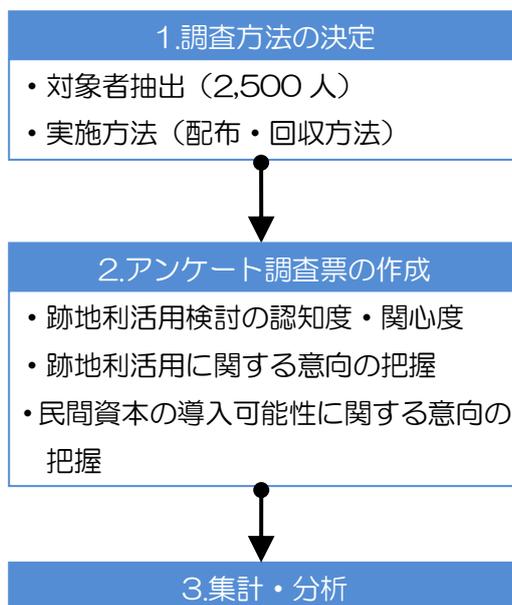


図 アンケート実施手順

2. アンケート調査設計

アンケート調査の実施目的・趣旨を踏まえて、調査項目を以下のように設定した。
配布したアンケート調査票を次頁以降に示す。

表 調査項目と設問趣旨

組み立て	設問内容	設問のねらい
口属 性	性別、年齢、職業、生活行動、 居住地域 等	<ul style="list-style-type: none"> 回答者の個人属性の把握 市全体と個別地域それぞれにおける意向等の把握に活用
1. 公有用地の利活用方策の検討に関する認知度・関心度	問1：跡地利活用の検討の認知度 問2：跡地利活用の検討への関心度	<ul style="list-style-type: none"> 認知度や関心度の違いによるニーズや考え方を把握
2. 公有用地跡地の利活用のニーズ	問3：公有用地の利活用を図っていくにあたり、目指すべき方向性 問4：公有用地の跡地に持たせるべき機能 問5：類似施設として現在利用している施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民が公有用地の跡地利活用に対して、どのような方向性を望んでいるかを把握 まちの活性化のために跡地に持たせるべき機能に関する市民意向を把握 跡地利活用の方向性や跡地の用途の検討に活用 施設の需要の把握と、利用需要の変化を把握
3. 民間資本の導入の検討	問6：民間資本を導入することについての考え 問7：市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについての考え 問8：将来的に整備された施設の管理・運営主体についての考え 問9：将来的に整備された施設の管理・運営に要する費用負担についての考え	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な行政運営、所有財産の縮減による行政のスリム化などの観点から、民間資本の導入可能性に関する市民意向を把握 将来的に整備された施設の管理・運営主体、管理・運営に要する費用負担に関する市民意向を把握

公有用地利活用に関する 市民アンケート

～学校跡地などの有効活用に向けて～

市民の皆様へ

平素から市民の皆様には、市政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。
取手市におきましては、小中学校の統廃合などにより、公有用地の跡地が生じているため、これらの公有用地の利活用方を検討し、有効な土地利用を図っていくことが必要となっています。

本調査は、公有用地の具体的な利活用方を検討していくにあたり、市民の皆様の意識を把握するために行うもので、公有用地の利活用計画を策定する際の基礎資料として活用させていただきます。

なお、この調査票は、平成27年7月現在の住民基本台帳から20歳以上の住民2,500名を無作為に抽出し、お送りいたしました。集計結果は公表させていただく予定ですが、無記名回答方式のため、個人に関わる情報が公表されることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

平成27年8月 取手市長 藤井 信吾

<ご記入にあたってのお願い>

1. あて名のご本人がご自分の考えでお答えください。なお、ご都合によりご本人が記入できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
2. ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆でお願いします。
3. 選択する○の数などにご注意ください。
4. この調査票にご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れ、**8月26日(水)まで**に、切手を貼らずにご投函ください。
5. 調査票及び封筒には、住所・氏名をお書きにならなくて結構です。
6. ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

取手市役所 政策推進部 特定政策推進室

〒302-8585 取手市寺田5139番地

電話：0297-74-2141（代） FAX：0297-73-5995

取手市公有用地利活用に関する市民アンケート

この調査票は全部で5頁あります。設問に沿ってご記入下さい。

◇ まず、あなた自身のことについておたずねします ◇

各質問の該当する番号を○印で囲んでください。

問① あなたの性別は

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問② あなたの年齢は

1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代
4. 50歳代	5. 60歳代	6. 70歳以上

問③ あなたの職業はどれにあてはまりますか。(兼業の方は所得の多い方をお答えください)

1. 農林業	2. 自営業(商業)	3. 自営業(工業)	
4. 自由業(弁護士、税理士など)	5. 会社員	6. 公務員	
7. 主婦	8. 学生	9. パート、アルバイト	10. 無職
11. その他()			

問④ あなたが普段よく行かれる場所はどれにあてはまりますか。(よく行く場所が1つでない場合は、複数お選びください)

1. 職場(パート・アルバイト先含む)	2. 学校	3. 病院
4. スーパー・商店など	5. 公民館・地区施設(習い事など)	
6. 図書館など公共施設		
7. その他()		

問⑤ どちらの地域にお住まいですか。該当する地域の番号に○印をつけてください。

地域	区域
1. 取手地域	取手 1～3 丁目、取手、小堀、東 1～6 丁目、中央町、台宿、台宿 1・2 丁目
2. 白山地域	白山 1～8 丁目、新町 1～6 丁目、中原町、井野台 1～5 丁目、西 1・2 丁目
3. 東部地域	吉田、長兵衛新田、小文間
4. 井野地域	井野 1～3 丁目、井野、井野団地、青柳、青柳 1 丁目
5. 寺原地域	寺田、桑原、新取手 1～5 丁目、駒場 1～4 丁目、本郷 1～5 丁目
6. 稲戸井地域	米ノ井、野々井、稲、下高井、ゆめみ野 1～5 丁目、上高井、貝塚、市之代
7. 戸頭地域	戸頭 1～9 丁目、戸頭
8. 高須地域	押切、高須、大留、神浦、桜が丘 1～4 丁目
9. 久賀地域	浜田、上萱場、下萱場、萱場、大曲、新川、双葉 1～3 丁目、紫水 1～3 丁目
10. 山王地域	岡、和田、山王、配松、神住、中内
11. 相馬地域	櫛木、藤代、片町、宮和田、平野、藤代南 1～3 丁目
12. 六郷地域	毛有、清水、小泉、小浮気、谷中、中田、米田、渋沼、光風台 1～3 丁目

◆ 公有用地の利活用方策の検討に関する認知度について ◆

問1 取手市では、小中学校の統廃合などにより、学校跡地など、公有用地の跡地が生じています。あなたは、このような状況をご存知でしたか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. 知っていた	2. 知らなかった
----------	-----------

問2 取手市では、現在、公有用地の跡地の有効な利活用方策について検討しています。あなたは、公有用地の利活用について関心がありますか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

◆ 公有用地跡地の利活用のニーズについて ◆

ここでは、仮にあなたの身近な学校や公共施設が統廃合によって跡地となったため、跡地の利活用方策の検討が必要になったと想定してお答えください。

問3 取手市では、第五次総合計画において次に示す7つの「まちづくりの目標」を掲げています。公有用地の利活用を図っていくにあたり、目指すべき方向性としてふさわしいと思うもの上位3つに1～3の番号を記入してください。

まちづくりの目標	目指すべき方向性	回答欄
水と緑を育み環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・地球温暖化対策 	
美と文化を創る心豊かなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動の支援 ・スポーツ活動の支援 	
地域が活性化する産業が躍動するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興 ・観光レクリエーションによる地域活性化 	
安心して住みやすい魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地、公園の充実 ・防災対策の充実 	
心をつなぐ温もりのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の充実 ・子育て支援、少子化対策 	
みんなで作る自主自立のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの強化 ・ボランティア活動の支援 	
効果的効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体や市外の大学との連携 ・民間活力の積極的な導入・活用 	

問4 公有用地の跡地について、まちの活性化を図っていくためには、どのような機能を持たせた土地として利活用を図っていくのが効果的だと思いますか。次の中から、あてはまるものを3つまで選び、該当する番号に○印をつけてください。

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 戸建住宅 | 2. マンションなどの集合住宅 |
| 3. 大規模な商業店舗（スーパー、ショッピングセンターなど） | |
| 4. 小規模な商業店舗（コンビニエンスストア、小売店など） | |
| 5. 大学や専門学校 | 6. 私立中学校や小学校 |
| 7. 子育て支援施設（保育所など） | 8. 病院や診療所 |
| 9. 公園や広場（オープンスペース） | |
| 10. 高齢者向け福祉施設（特別養護老人ホームなど） | |
| 11. 地域の防災拠点となる施設 | |
| 12. 地域の運動・スポーツ施設（体育館など） | |
| 13. 地域活動や交流、生涯学習のための施設（コミュニティセンターなど） | |
| 14. 文化施設（ホール、美術館など）や図書館 | |
| 15. 企業への支援施設（起業支援やベンチャー企業へのオフィス貸し出しなど） | |
| 16. その他（具体的に： _____） | |

問5 問4で「3.」～「16.」と回答された方にかがいます。回答された施設と似た施設で、現在利用されている施設があれば、具体的な施設名を左の欄にご記入ください（問4で○をつけた各項目について、それぞれ1つずつ）。また、記入されたそれぞれの施設の利用頻度について、右の欄の該当する番号1つに○印をつけてください。

施設名 (例：〇〇公民館)	利用頻度
	1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度 3. 週1回程度 4. 2週間に1回程度 5. 月に1回程度 6. 2～3か月に1回程度 7. 年に数回程度
	1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度 3. 週1回程度 4. 2週間に1回程度 5. 月に1回程度 6. 2～3か月に1回程度 7. 年に数回程度
	1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度 3. 週1回程度 4. 2週間に1回程度 5. 月に1回程度 6. 2～3か月に1回程度 7. 年に数回程度

◆ 民間資本の導入の検討について ◆

問6 民間活力の有効活用、民間資本導入による効率的・効果的な行政運営、所有財産の縮減による行政のスリム化などの観点から、公有用地の跡地の利活用にあたって民間資本を導入することについてどう思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. 民間事業者に売却したり、貸したりしても良い。
2. 民間事業者に売却するのは避けるべきだが、貸すことは良い。
3. 必要な部分は公共的に利用し、残りの部分は民間事業者に売却したり、貸したりしても良い。
4. 市が所有を続け、公共的な用途として使うべき。
5. わからない。
6. その他（具体的に： _____)

問7 計画的な土地利用を図ったり、地域の生活環境を守ったりする観点から、市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについてどう思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. 市が用途を限定するなら、民間事業者に売却したり、貸したりしても良い。
2. 市が用途を限定しても、民間事業者への売却は避けるべきだが、貸すことは良い。
3. 市が用途を限定しても、市が所有を続け、民間事業者に売却したり、貸したりすべきではない。
4. わからない。
5. その他（具体的に： _____)

問8 将来的に、公有用地の跡地に整備された施設の管理・運営について、どのようにするのが良いと思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. 市が管理・運営すべき。
2. 市民が管理・運営すべき。
3. 民間事業者が管理・運営すべき。
4. わからない。
5. その他（具体的に： _____)

問9 将来的に、公有用地の跡地に整備された施設の管理・運営に要する費用について、どのようにするのが良いと思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。

1. 市税で負担すべき。
2. 施設利用者が負担すべき。
3. 民間事業者が負担すべき。
4. わからない。
5. その他（具体的に： _____)

アンケート調査は以上です。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
調査票は同封の返信用封筒に入れて、8月26日(水)までに、切手を貼らずにご投函ください。

3. アンケート調査結果

3-1 回収状況

市民アンケートは、無作為抽出した 20 歳以上の市民 2,500 人に郵送で配布し、郵送による回答を依頼した。その結果、1,153 通の回答があり、回収率は 46.1%となった。

<配布・回収の期日等>

- ・配布日：平成 27 年 8 月 7 日（金）
- ・回答期限：平成 27 年 8 月 26 日（水）（消印有効）

3-2 アンケート調査結果の総括

(1) 結果総括

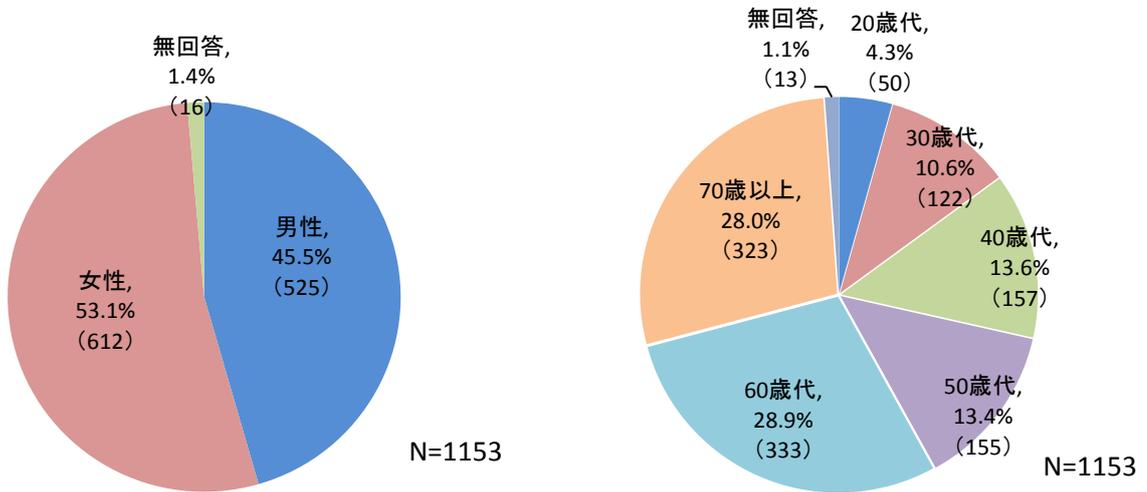
市民アンケート結果を総括すると、以下のとおりとなった。

- ・2,500 通の発送に対し 1,153 通の回答（46.1%）があり、60 歳代以上の回答率が高い傾向が見られ、特に 60 歳代の回答率が高い。
- ・概ね 8 割が公有用地の跡地の存在を認知しており、跡地利活用に関心を持っている。
- ・目指すべき方向性の 1～3 位の集計では、「心をつなぐ温もりのあるまちづくり（高齢者福祉の充実、子育て支援・少子化対策）」が 73.9%と最も高く、次いで「安心して住みやすい魅力あるまちづくり（緑地・公園の充実、防災対策の充実）」が 62.6%となっている。
- ・公有用地跡地に持たせるべき機能では、「高齢者向け福祉施設」が 44.7%を占め、次いで「公園や広場」29.2%、「子育て支援施設」29.0%、「地域の防災拠点となる施設」27.4%、「大規模な店舗」25.7%、「地域活動や交流、生涯学習のための施設」25.5%と続いている。
- ・利用頻度が高い施設は、「週 1 回程度」以上の利用が 8 割を占める「商業店舗」や、「ほぼ毎日」の利用が 38.1%を占める「子育て支援施設」などが挙げられる。「高齢者向け施設」、「地域の運動・スポーツ施設」、「地域活動や交流、生涯学習のための施設」、「文化施設や図書館」も概ね「2 週間に 1 回程度」以上利用されている。
- ・民間資本を導入（売却又は賃貸）することについては、概ね 7 割（70.6%）の理解が得られている。
- ・市が公有用地の用途を限定する場合は、民間資本を導入することについての理解は 7 割強（73.3%）へと上昇している。
- ・将来的に整備された施設の管理・運営主体は「民間事業者が管理・運営すべき」が 38.6%で、「市が管理・運営すべき」の 34.8%を若干上回っている。
- ・管理・運営に要する費用負担は、施設利用者や民間事業者が負担すべきとの回答が 60.8%を占め、市以外の主体が管理・運営に要する費用を負担することに一定の理解が得られている。

(2) 回答者属性

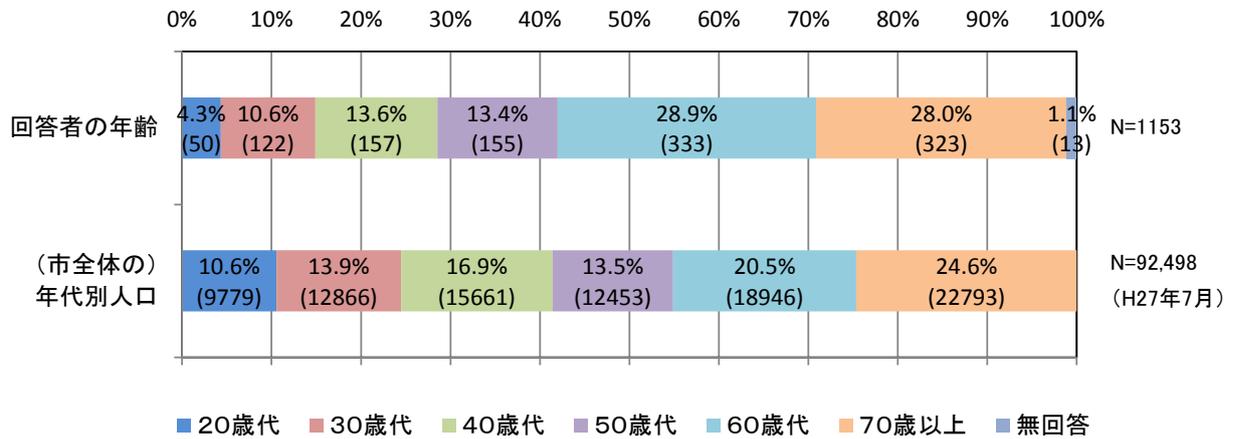
アンケート回答者は、60歳以上で56.9%を占めている。

配布票数の割合に対する回答者数の割合でも60歳以上が高く、特に60歳代の方の回答率が高くなっている。



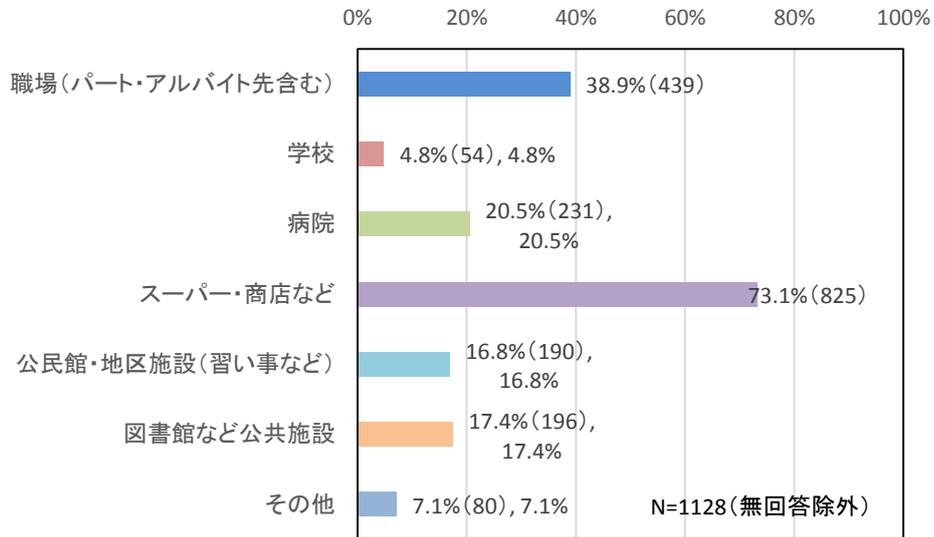
▲ 回答者の性別

▲ 回答者の年代



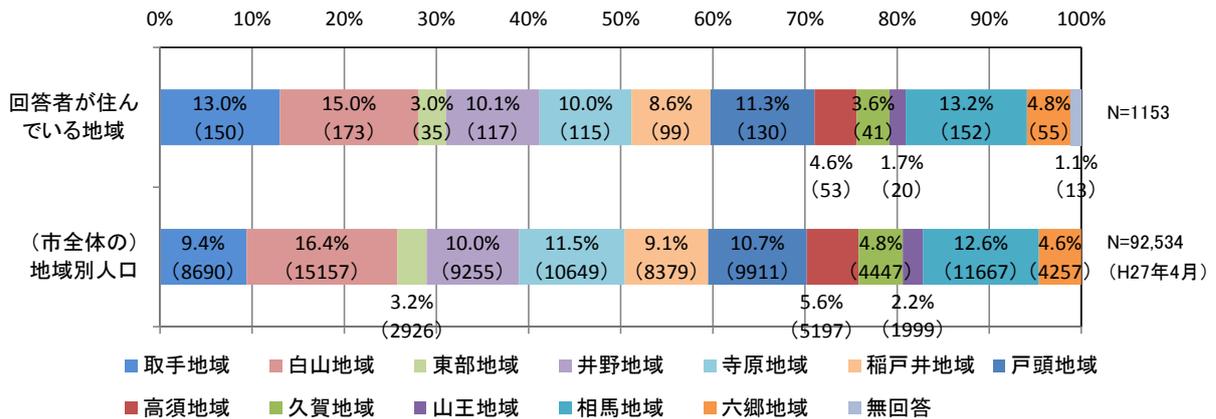
▲ 回答者の年代構成

普段良く行く場所は、「スーパー・商店など」が73.1%を占めており、次いで「職場」38.9%となっている。「病院」は約20%、「公民館・地区施設」、「図書館など公共施設」は20%弱となっている。



▲ 回答者が普段よく行く場所

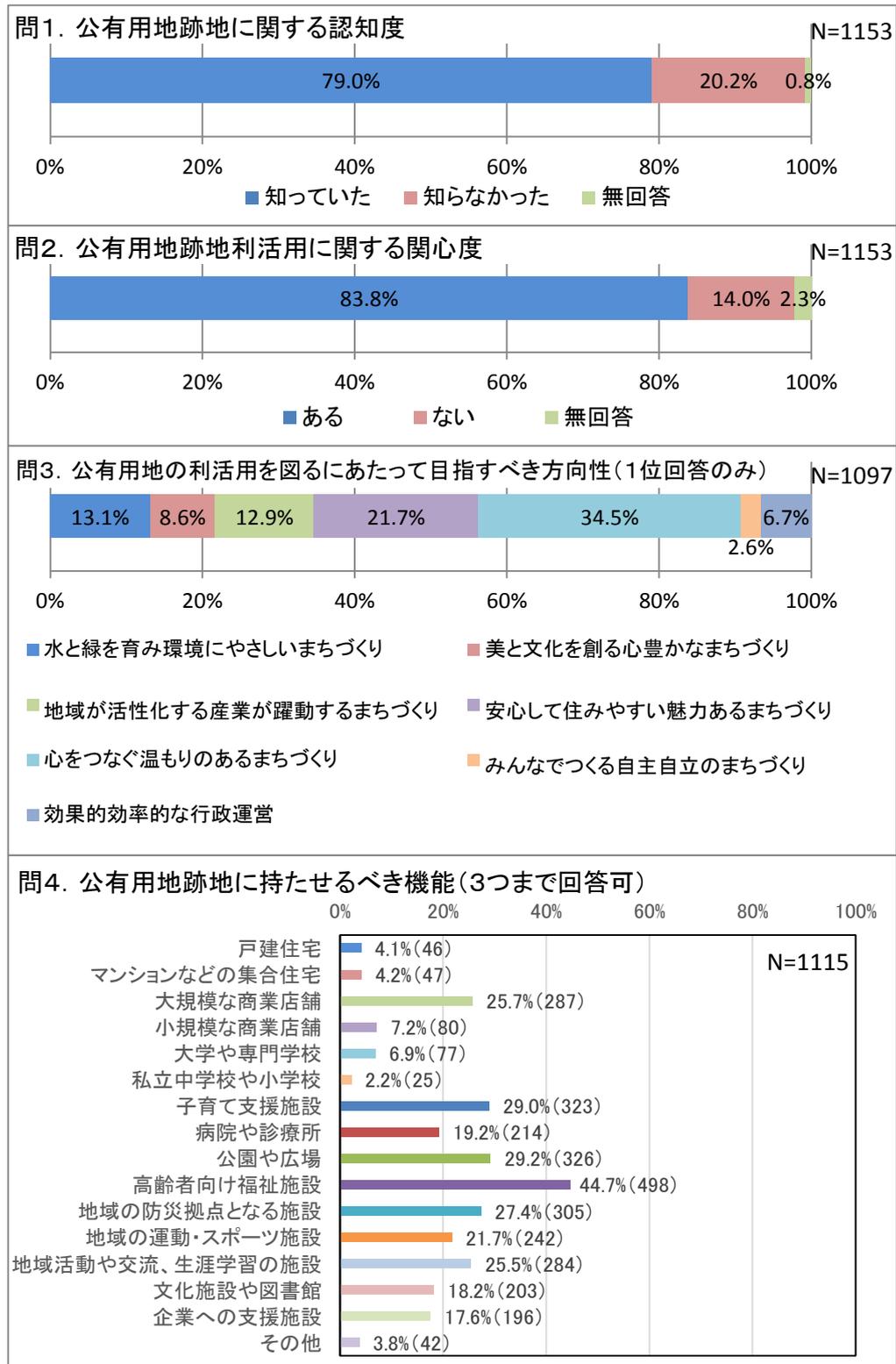
回答者が住んでいる地域の割合は、概ね市全体の地域別人口と同程度の比率となっている。



▲ 回答者が住んでいる地域

(3) 結果概要

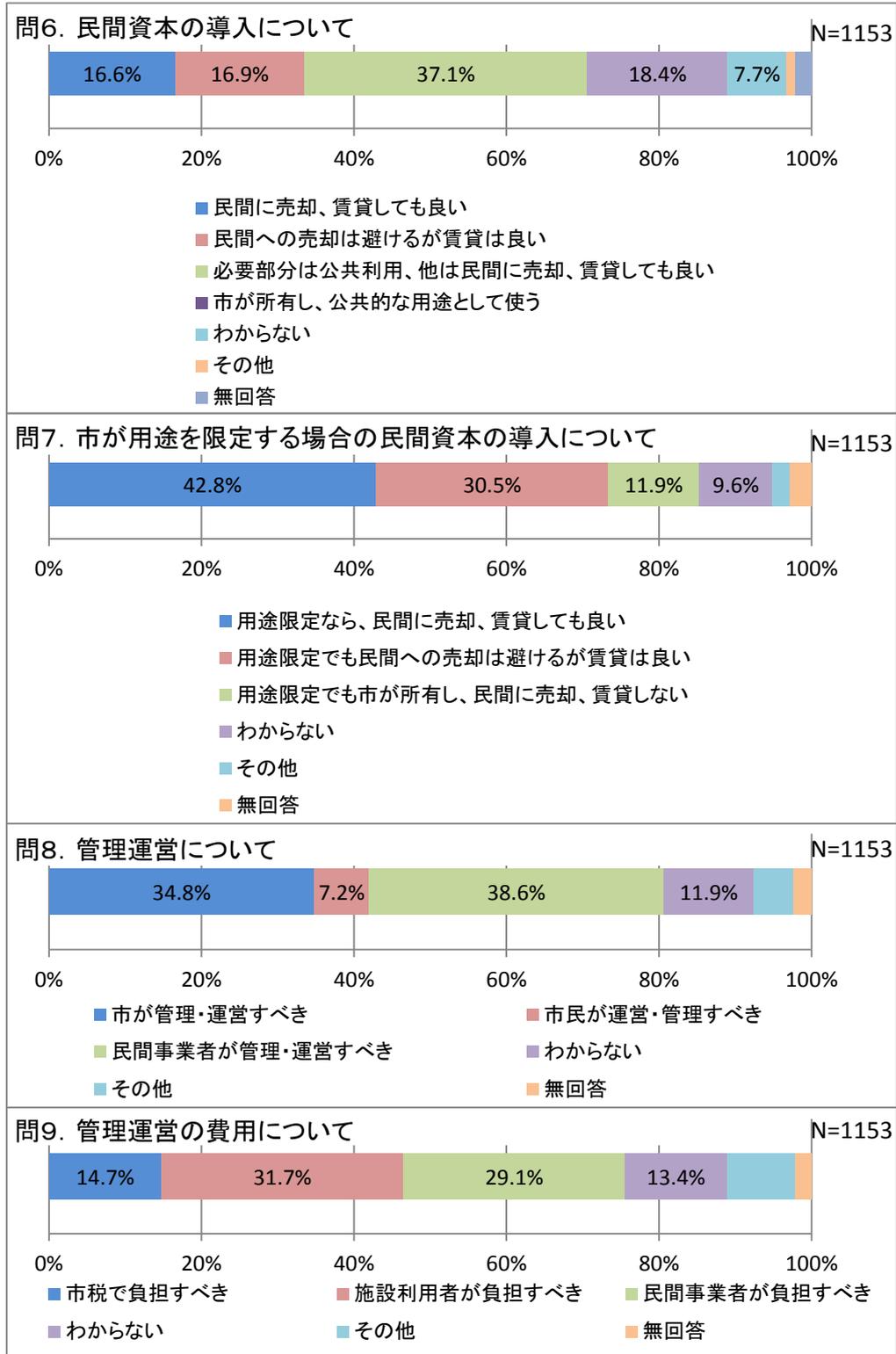
公有用地跡地の利活用に関する認知度・関心度は高く、温もりのあるまちづくり（高齢者福祉、子育て支援・少子化対策の充実）、魅力あるまちづくり（緑地・公園、防災対策の充実）が多く求められている。



▲ 主な単純集計結果 (1/2)

民間資本の導入（売却又は賃貸）については、概ね 7 割の理解がみられる。また、市が用途を限定する場合には、民間資本の導入への理解が更に高まる。

将来的に整備された施設の管理・運営主体については市と民間事業者とに意見が二分されているが、管理・運営に要する費用負担は施設利用者又は民間事業者が負担すべきという意見が多い。



▲ 主な単純集計結果 (2/2)

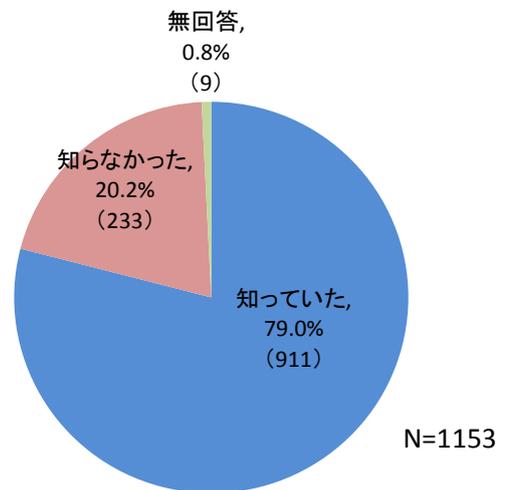
3-3 アンケート調査結果詳細

(1) 公有用地の利活用方策の検討に関する認知度・関心度

1) 公有用地の跡地が生じていることの認知度

「知っていた」は79.0%に上り、概ね8割の市民に認知されている。

問1. 取手市では、小中学校の統廃合などにより、学校跡地など、公有用地の跡地が生じています。あなたは、このような状況をご存知でしたか。該当する番号1に○印をつけてください。

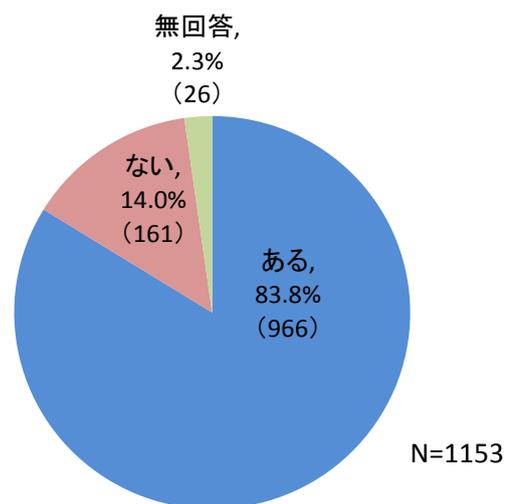


▲ 跡地が発生していることの認知度

2) 跡地利活用の検討への関心度

関心が「ある」が83.8%を占めており、8割以上の市民が関心を寄せている。

問2. 取手市では、現在、公有用地の跡地の有効な利活用方策について検討しています。あなたは、公有用地の利活用について関心がありますか。該当する番号1に○印をつけてください。



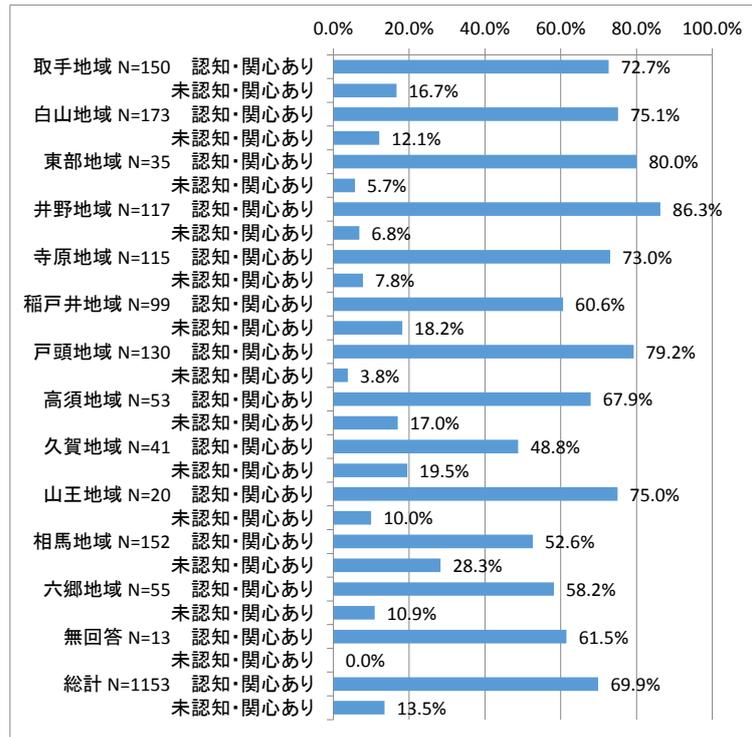
▲ 跡地の利活用への関心度

3) 居住地域別の認知度・関心度

地域別では、井野地域で「認知・関心あり」の割合が86.3%と最も高くなっており、東部地域、戸頭地域、白山地域、山王地域、寺原地域、取手地域で70%を超えている。

一方、「認知・関心あり」の割合が最も低いのは久賀地域（48.8%）であり、相馬地域、六郷地域、稲戸井地域が低くなっている。

「未認知・関心あり」は少ないが、相馬地域で28.3%と高くなっている。



▲ 居住地域別の跡地発生への認知度と利活用への関心度

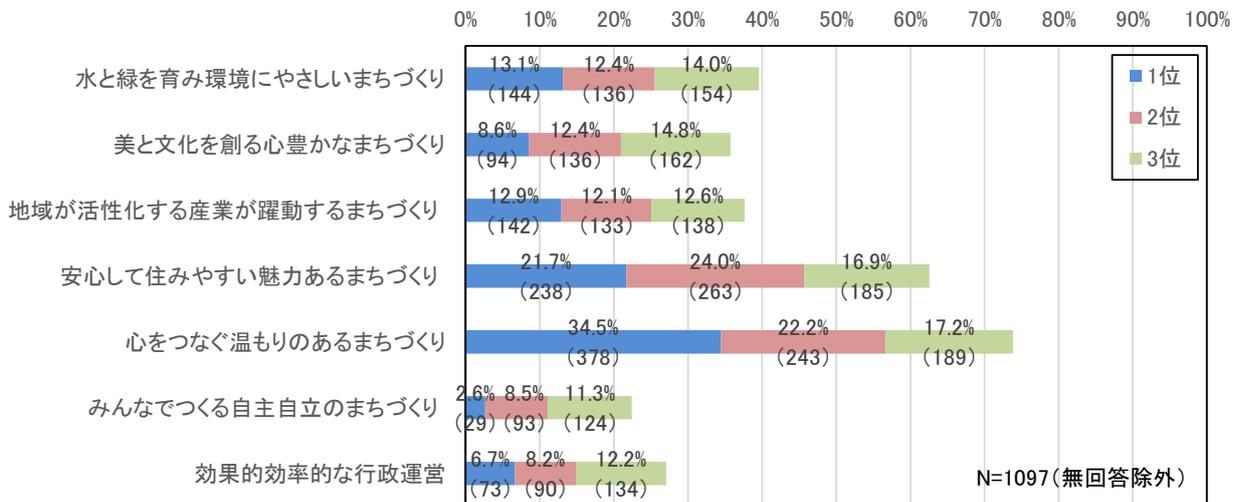
(2) 公有用地跡地の利活用の二ーズ

1) 公有用地の利活用を図っていくにあたり、目指すべき方向性

「心をつなぐ温もりのあるまちづくり（高齢者福祉の充実、子育て支援・少子化対策）」、「安心して住みやすい魅力あるまちづくり（緑地・公園の充実、防災対策の充実）」が多くなっており、それぞれ73.9%、62.6%を占めている。

問3. 取手市では、第五次総合計画において次に示す7つの「まちづくりの目標」を掲げています。公有用地の利活用を図っていくにあたり、目指すべき方向性としてふさわしいと思うもの 上位3つに1～3の番号 を記入してください。

まちづくりの目標	目指すべき方向性
水と緑を育み環境にやさしいまちづくり	・自然環境の保全 ・地球温暖化対策
美と文化を創る心豊かなまちづくり	・市民の学習活動の支援 ・スポーツ活動の支援
地域が活性化する産業が躍動するまちづくり	・地域振興 ・観光レクリエーションによる地域活性化
安心して住みやすい魅力あるまちづくり	・緑地、公園の充実 ・防災対策の充実
心をつなぐ温もりのあるまちづくり	・高齢者福祉の充実 ・子育て支援、少子化対策
みんなで作る自主自立のまちづくり	・地域コミュニティの強化 ・ボランティア活動の支援
効果的効率的な行政運営	・他の自治体や市外の大学との連携 ・民間活力の積極的な導入・活用

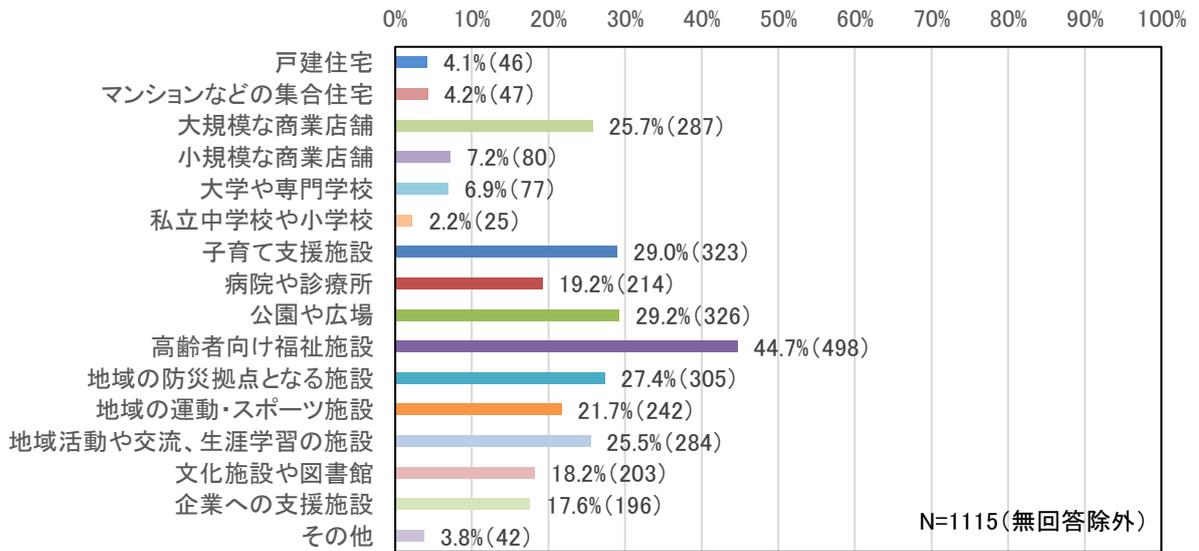


▲ 利活用検討にあたり目指すべき方向性

2) 公有用地の跡地に持たせるべき機能

「高齢者向け福祉施設」が 44.7%を占め、次いで「公園や広場」29.2%、「子育て支援施設」29.0%、「地域の防災拠点となる施設」27.4%、「大規模な商業店舗」25.7%、「地域活動や交流、生涯学習のための施設」25.5%などが多くなっている。

問4. 公有用地の跡地について、まちの活性化を図っていくためには、どのような機能を持たせた土地として活用を図っていくのが効果的だと思いますか。次の中から、あてはまるものを3つまで選び、該当する番号に○印をつけてください。

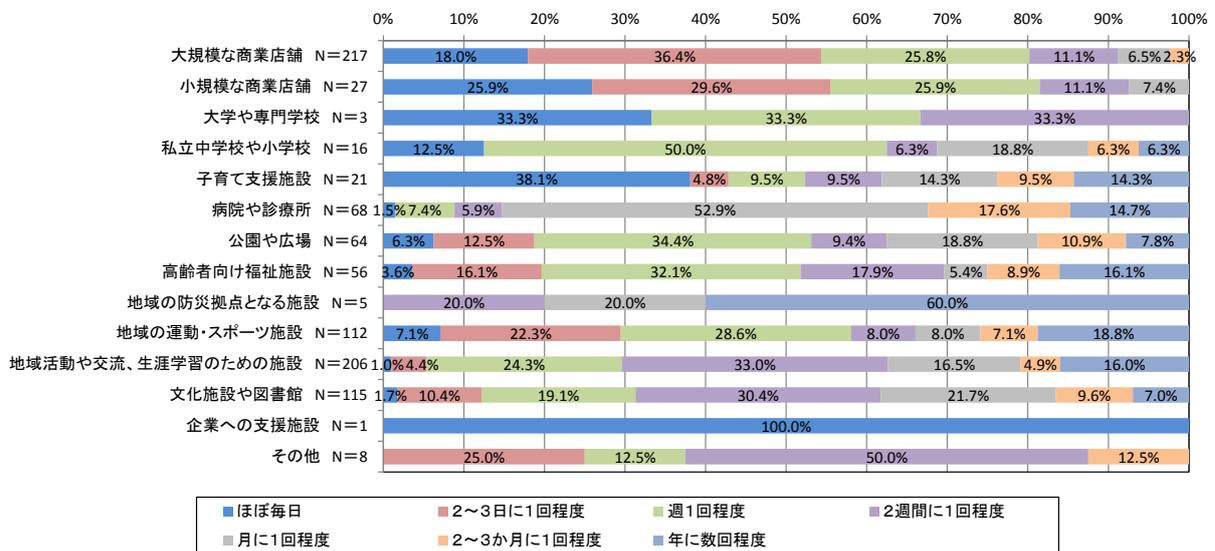


▲ まちの活性化のために持たせるべき土地の機能

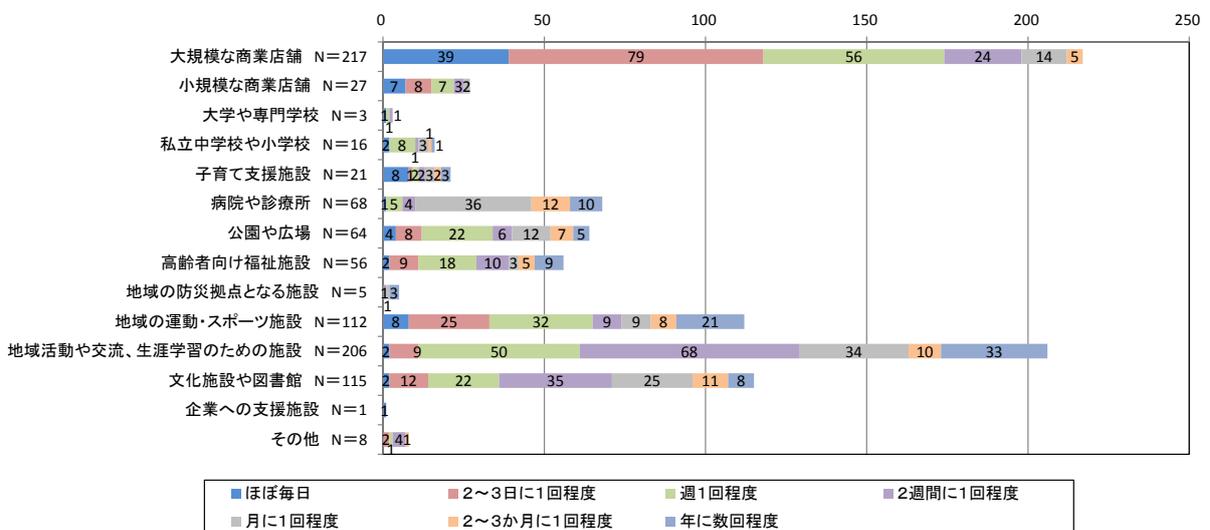
3) 類似施設として現在利用している施設

利用頻度が高い施設は、「週 1 回程度」以上の利用が8割を占める「商業店舗」や、「ほぼ毎日」利用が 38.1%を占める「子育て支援施設」などが挙げられる。「高齢者向け福祉施設」、「地域の運動・スポーツ施設」、「地域活動や交流、生涯学習のための施設」、「文化施設や図書館」も概ね「2週間に1回程度」以上利用されている。

問5. 問4で「3.」～「16.」と回答された方にうかがいます。回答された施設と似た施設で、現在利用されている施設があれば、**具体的な施設名**を左の欄にご記入ください（問4でつけた各項目について、それぞれ1つずつ）。また、記入されたそれぞれの施設の利用頻度について、右の欄の該当する番号1つに○印をつけてください。



▲ 現在利用している類似施設の利用頻度（割合）



▲ 現在利用している類似施設の利用頻度（回答者数）

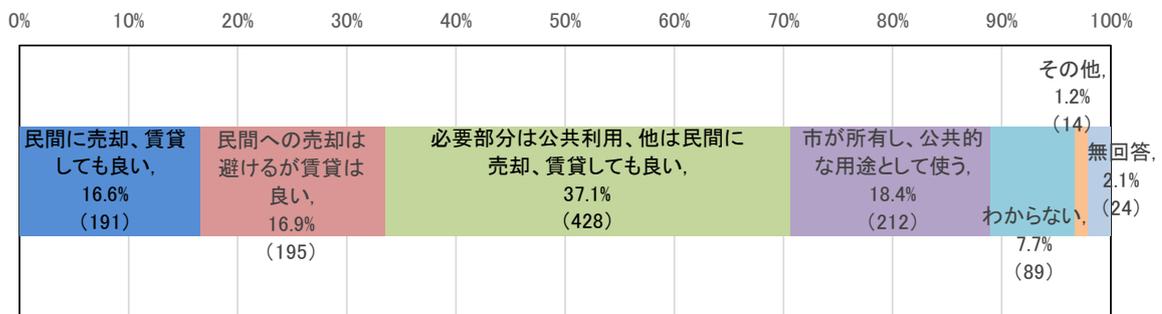
(3) 民間資本導入についての考え

1) 民間資本を導入することについての考え

最も多いのは「必要な部分は公共的に利用し、残りの部分は民間事業者に売却したり、貸したりしても良い」の37.1%であり、次いで「市が所有を続け、公共的な用途として使うべき」の18.4%となっている。

「売却したり、貸したりしても良い」、「売却は避けるべきだが、貸すことは良い」、「必要な部分は公共的に利用し、残りの部分は売却したり、貸したりしても良い」の合計で70.6%を占めており、民間資本を導入（売却又は賃貸）することについては、概ね7割の理解が得られている。

問6. 民間活力の有効活用、民間資本導入による効率的・効果的な行政運営、所有財産の縮減による行政のスリム化などの観点から、公有用地の跡地の利活用にあたって民間資本を導入することについてどう思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。



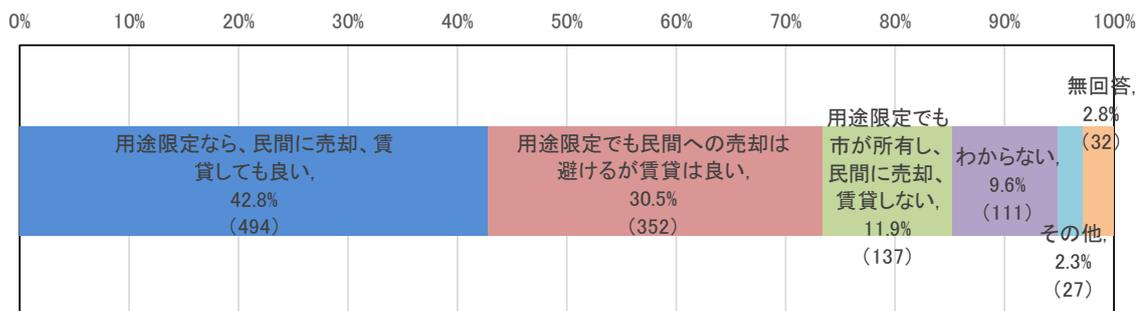
N=1153

▲ 民間資本導入の考え

2) 市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについての考え

市が用途を限定した場合においては、「売却したり、貸したりしても良い」、「売却は避けるべきだが、貸すことは良い」の合計で73.3%を占めており、市が用途を限定した場合、民間資本を導入（売却又は賃貸）することへの理解が向上している。

問7. 計画的な土地利用を図ったり、地域の生活環境を守ったりする観点から、市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについてどう思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。



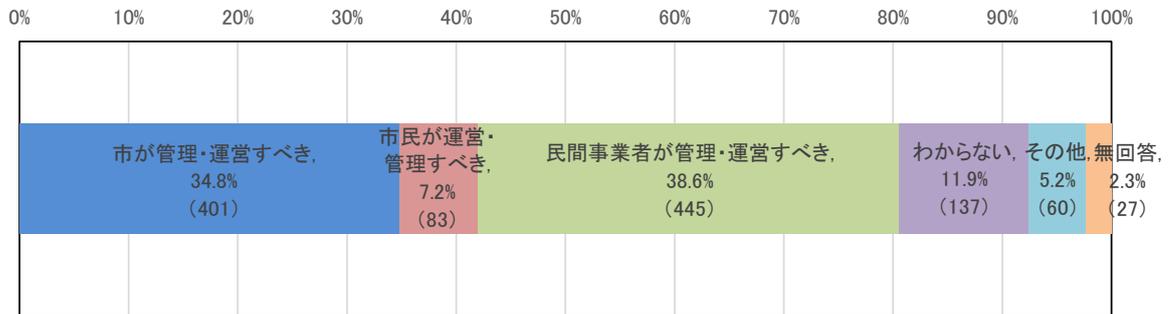
N=1153

▲ 市が用途を限定した場合の民間資本導入の考え

3) 将来的な施設の管理・運営主体についての考え

将来的に整備された施設の管理・運営主体については、「民間事業者が管理・運営すべき」が38.6%と最も多く、「市が管理・運営すべき」の34.8%を上回っている。

問8. 将来的に、公有用地の跡地に整備された施設の管理・運営について、どのようにするのが良いと思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。



▲ 将来的な施設の管理・運営主体

N=1153

4) 将来的な施設の管理・運営に要する費用負担についての考え

将来的に整備された施設の管理・運営に要する費用負担については、「施設利用者が負担すべき」が31.7%、「民間事業者が負担すべき」が29.1%と多くなっており、施設利用者や民間事業者が負担すべきという認識が浸透していると考えられる。

問9. 将来的に、公有用地の跡地に整備された施設の管理・運営に要する費用について、どのようにするのが良いと思いますか。該当する番号1つに○印をつけてください。



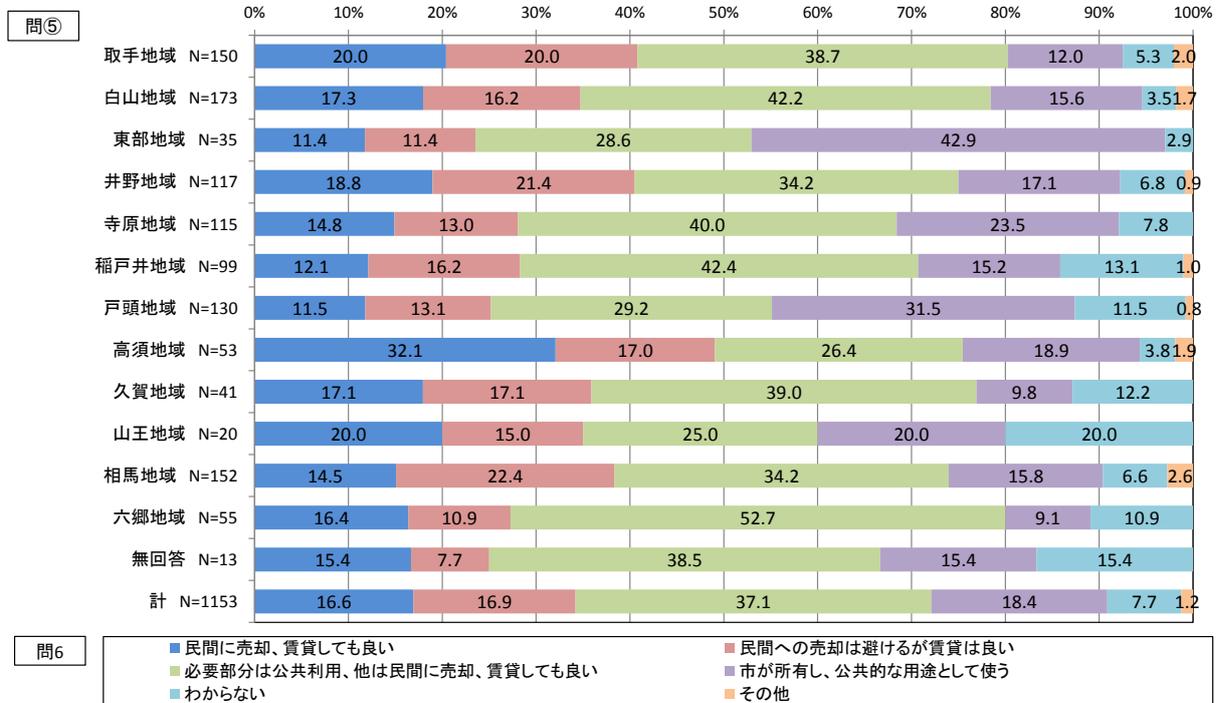
▲ 将来的な施設の管理・運営に要する費用負担

N=1153

(4) 居住地域別の民間資本導入についての考え

1) 民間資本を導入することについての考え

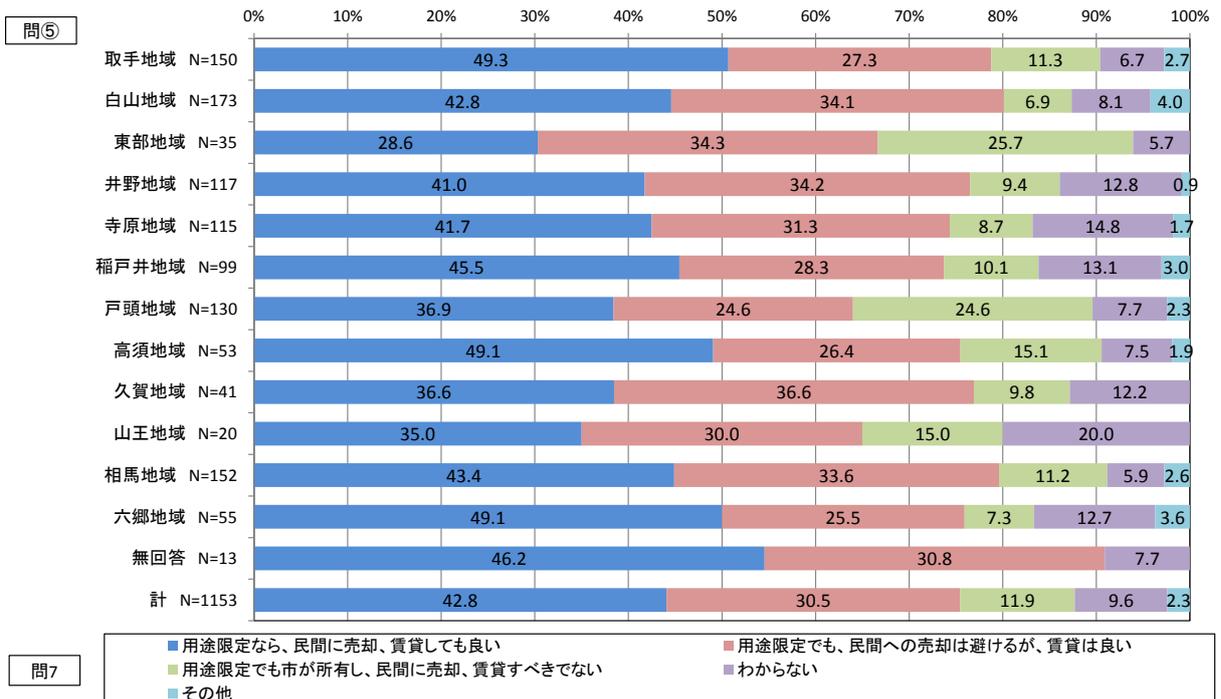
高須地域で「民間に売却、賃貸しても良い」が32.1%を占め、突出して高い割合となっている。「市が所有し、公的な用途として使う」の割合が高いのは、東部地域 42.9%、戸頭地域 31.5%となっている。



▲ 居住地域別の民間資本導入の考え

2) 市が公有用地の用途を限定した上で、民間資本を導入することについての考え

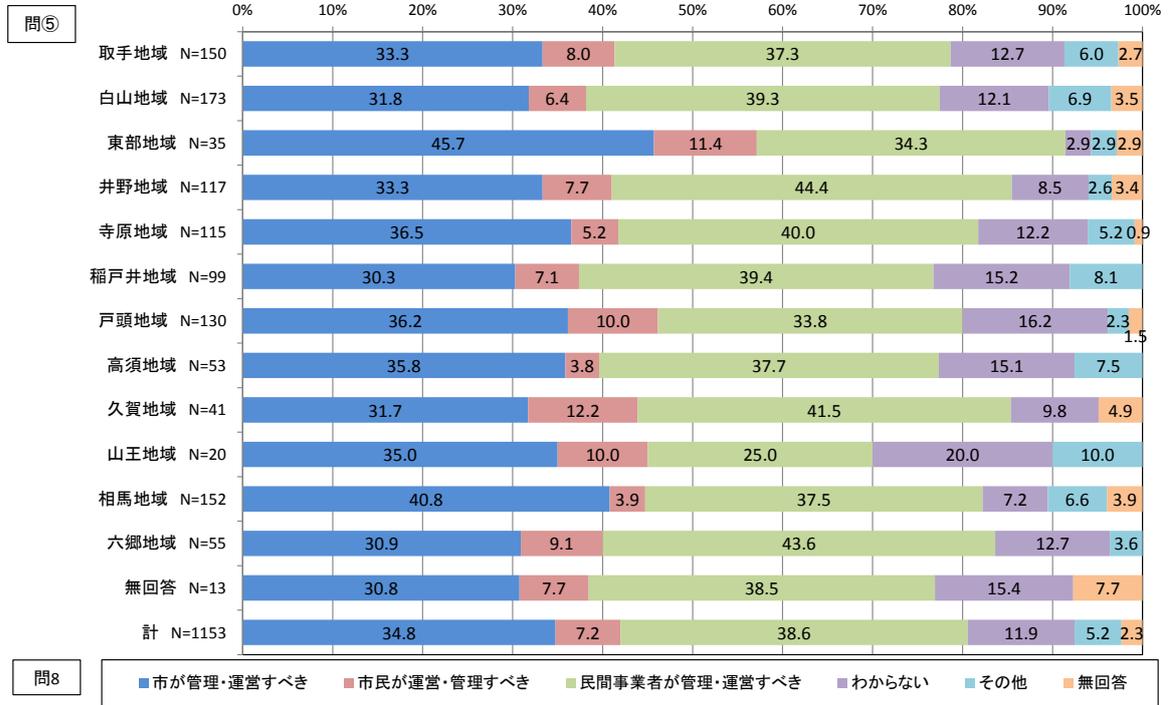
「用途限定なら民間に売却、賃貸しても良い」は各地域で大幅に上昇している。



▲ 市が用途を限定した場合の居住地域別の民間資本導入の考え

3) 将来的な施設の管理・運営主体についての考え

大半の地域で「民間事業者が管理・運営すべき」が「市が管理・運営すべき」を上回っている。「市が管理・運営すべき」が多いのは、東部地域、戸頭地域、山王地域、相馬地域となっている。

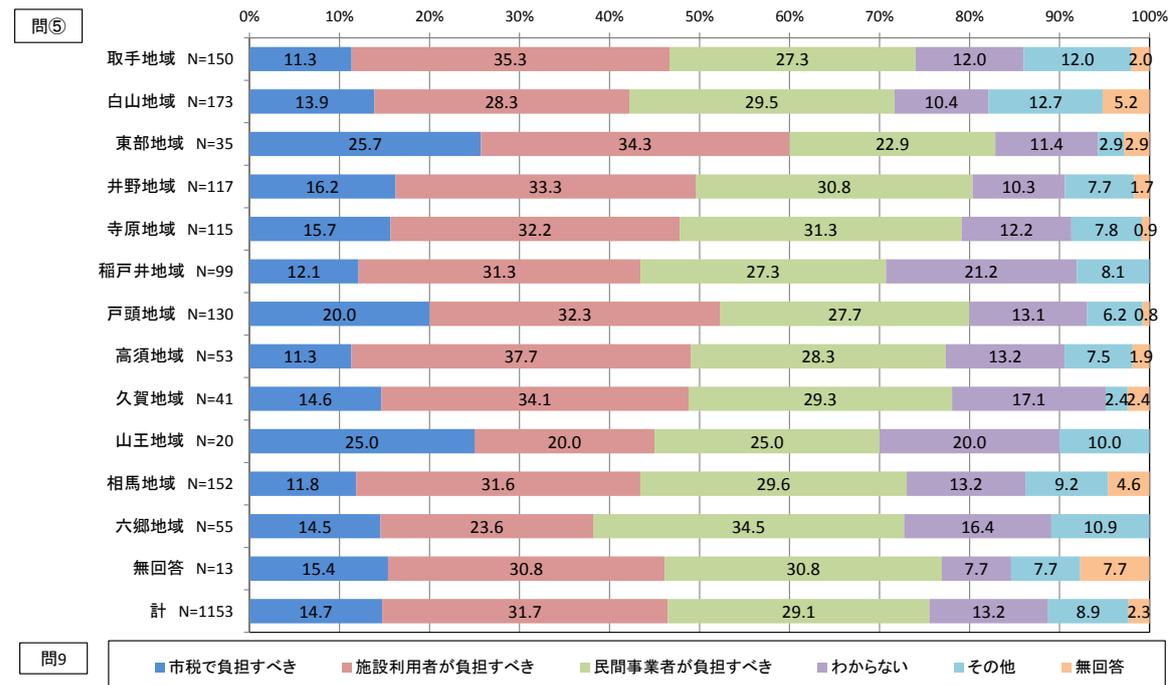


▲ 居住地域別の将来的な施設の管理・運営主体

4) 将来的な施設の管理・運営に要する費用負担についての考え

管理・運営の費用負担については、ほとんどの地域で「施設利用者が負担すべき」、「民間事業者が負担すべき」が多く、「市税で負担すべき」は少ない傾向が見られる。

その中で東部地域、山王地域では、「市税で負担すべき」が25%程度となっている。



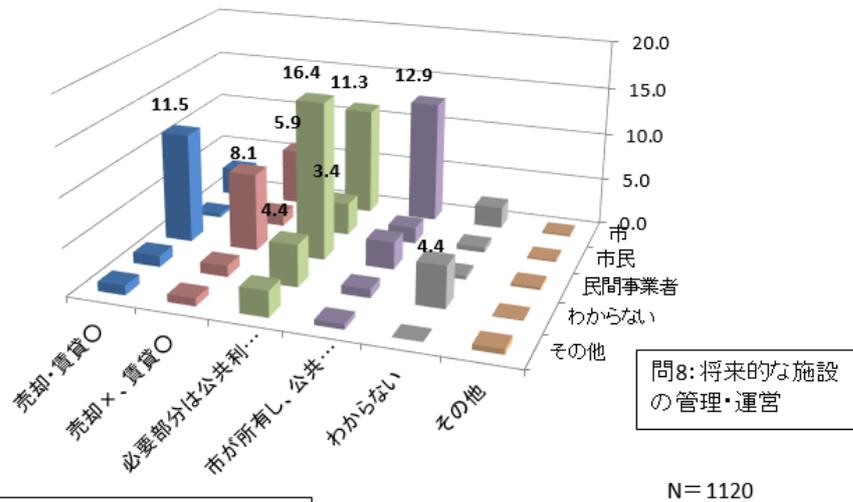
▲ 居住地域別の将来的な施設の管理・運営に要する費用負担

(5) 民間資本の導入と管理・運営の考え方

1) 民間資本の導入と将来的な施設の管理・運営主体の考え

「必要な部分は公共利用、他は民間に売却・賃貸して良く、民間事業者が運営・管理すべき」(16.4%)が最も多く、次いで「市が所有して公的な用途として使い、市が管理・運営すべき」(12.9%)、「民間に売却・賃貸して良く、民間事業者が管理・運営すべき」(11.5%)、「必要な部分は公共利用、他は民間に売却・賃貸して良いが、市が運営・管理すべき」(11.3%)と続いている。

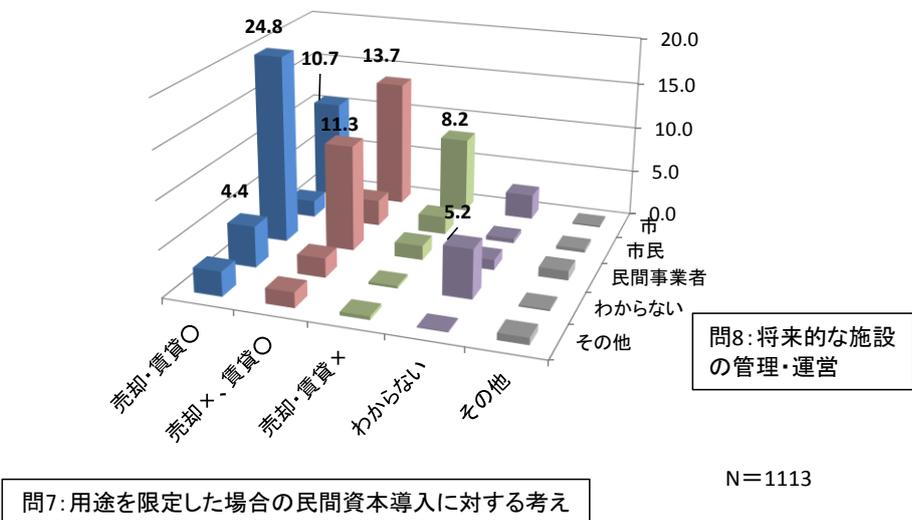
「必要な部分は公共利用、他は民間に売却・賃貸して良いが、市・民間事業者がそれぞれ管理・運営すべき」で27.7%を占めると解釈でき、必要な公共的機能を残しつつ、民間事業者への売却・賃貸によって運営・管理を移行していく方法に一定程度の理解が見受けられる。



問6: 民間資本導入に対する考え

▲ 民間資本導入に対する考え(問6)と将来的な施設の管理・運営主体(問8)

一方、市が用途を限定する場合は、「民間に売却・賃貸して良く、民間事業者が管理・運営すべき」が11.5%から24.8%へと大きく上昇している。

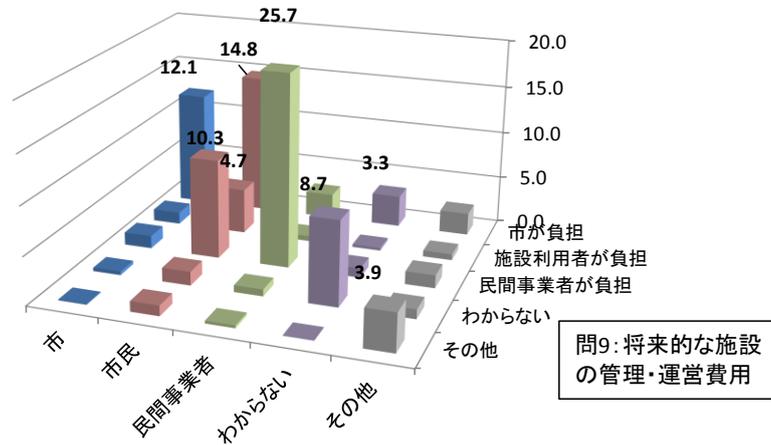


問7: 用途を限定した場合の民間資本導入に対する考え

▲ 用途を限定した場合の民間資本導入に対する考え(問7)と将来的な施設の管理・運営主体(問8)

2) 将来的な施設の管理・運営主体と管理・運営費用の負担の考え

「民間事業者が管理・運営し、民間事業者が費用負担すべき」(25.7%)が最も多くなっている。次いで、「市民が管理・運営し、市が費用負担すべき」(14.8%)、「市が管理・運営し、市が費用負担すべき」(12.1%)、「市民が管理・運営し、民間事業者が費用負担すべき」(10.3%)となっている。

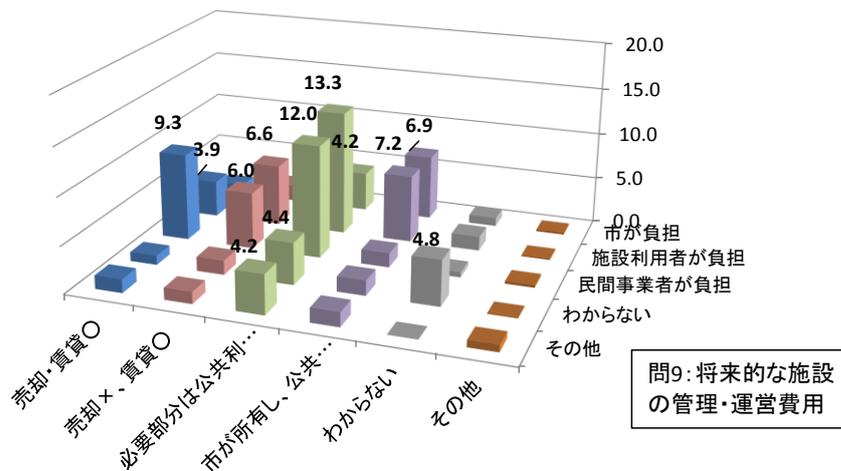


N=1122

問8: 将来的な施設の管理・運営

▲ 将来的な施設の管理・運営主体(問8)と管理・運営費用の負担(問9)

「必要な部分は公共的に利用し、残りの部分は民間事業者に売却したり、貸したりしても良く、施設利用者が費用負担すべき」が13.3%となっており、「必要な部分は公共的に利用し、残りの部分は民間事業者に売却したり、貸したりしても良く、民間事業者が費用負担すべき」12.0%、「民間事業者に売却・賃貸しても良く、民間事業者が費用負担すべき」(9.3%)と続いている。

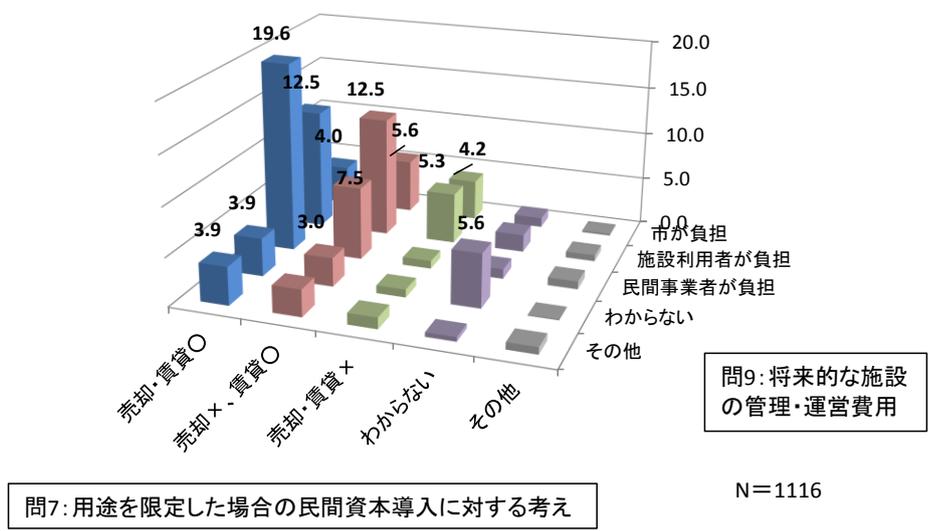


N=1124

問6: 民間資本導入に対する考え

▲ 民間資本導入に対する考え(問6)と将来的な施設の管理・運営費用の負担(問9)

市が用途を限定する場合は、「民間事業者に売却・賃貸しても良く、民間事業者が費用負担すべき」(19.6%)が最も多く、「民間事業者に売却・賃貸しても良く、施設利用者が費用負担すべき」(12.5%)、「民間事業者に賃貸することは良く、施設利用者が費用負担すべき」(12.5%)と続いている。

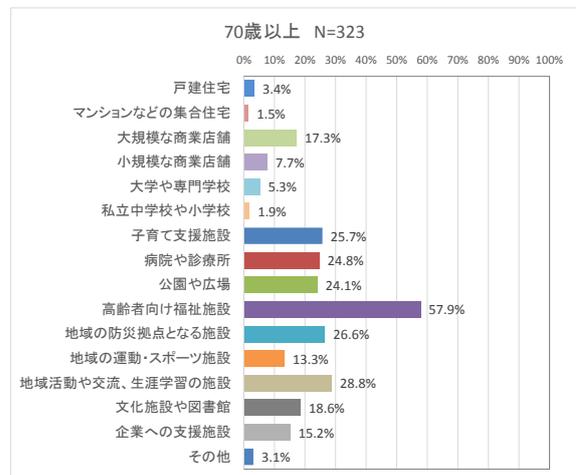
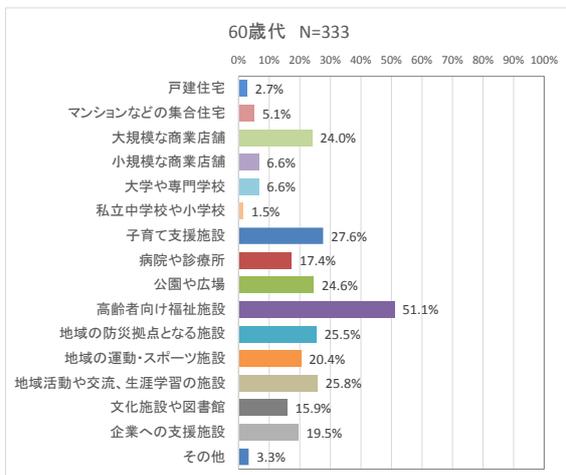
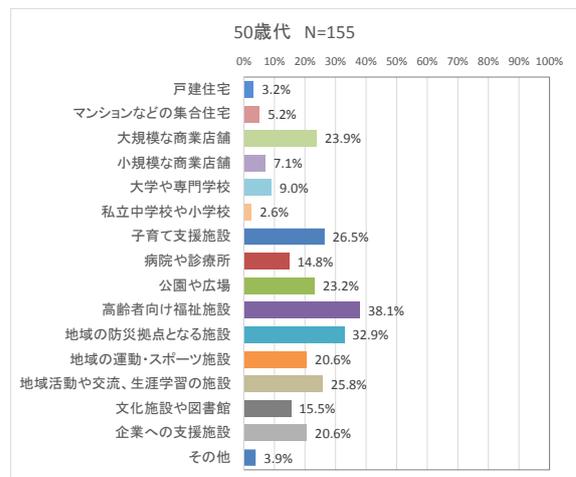
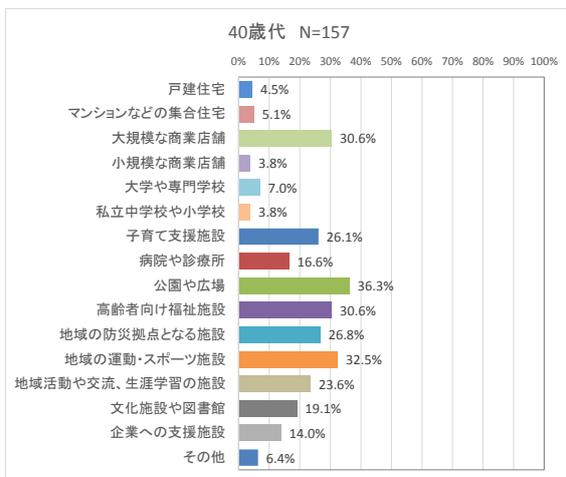
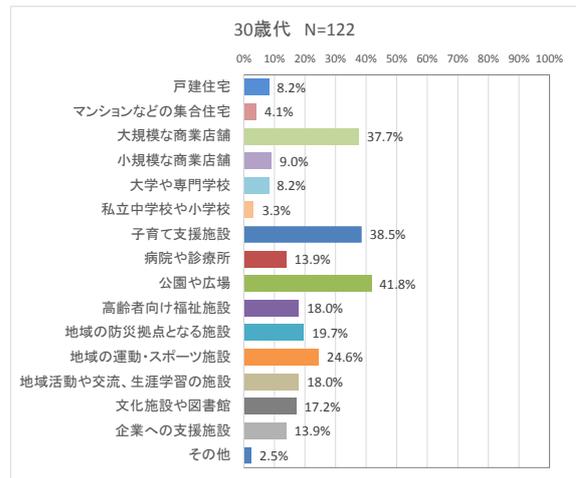
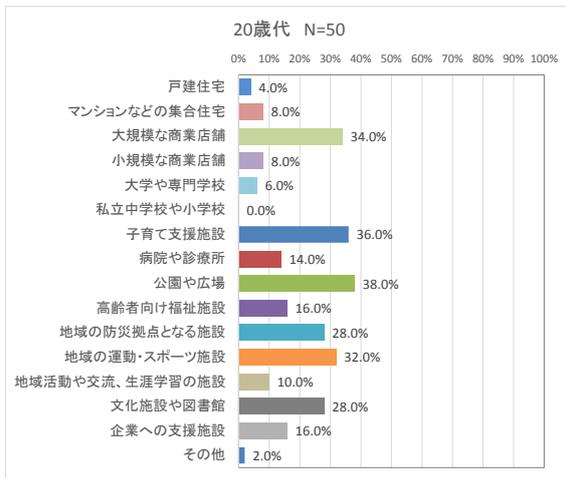


▲ 用途を限定した場合の民間資本導入に対する考え(問7)と将来的な施設の管理・運営費用の負担(問9)

(6) 年代別による跡地に持たせるべき機能

年代別では、若い年代ほど「子育て支援施設」、「公園や広場」が多く、高齢世代ほど「高齢者向け福祉施設」が多くなっている。その他、20歳代では、「マンションなどの集合住宅」が多く、30歳代では「大規模な店舗」が特に多くなっている。

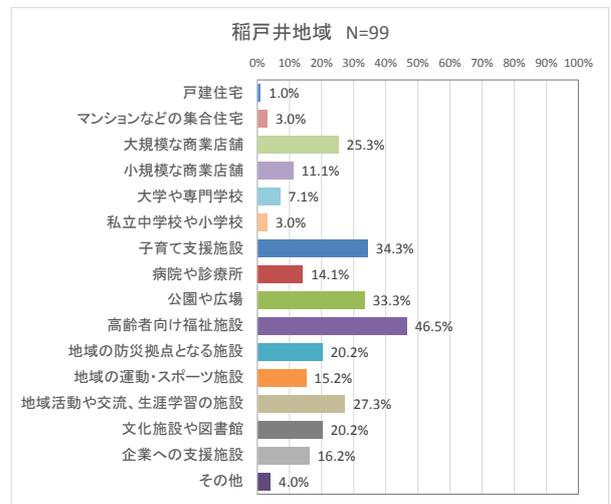
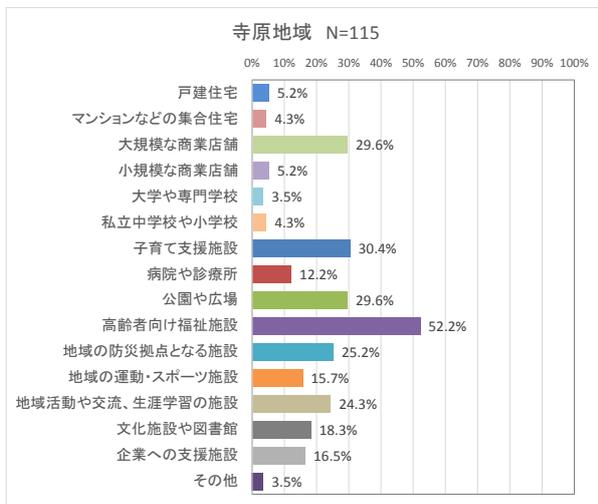
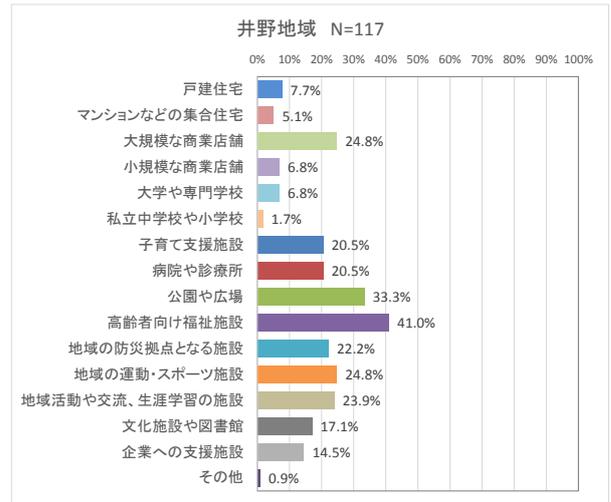
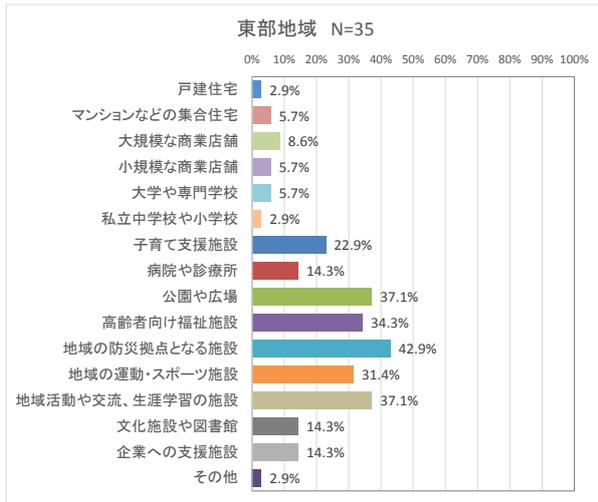
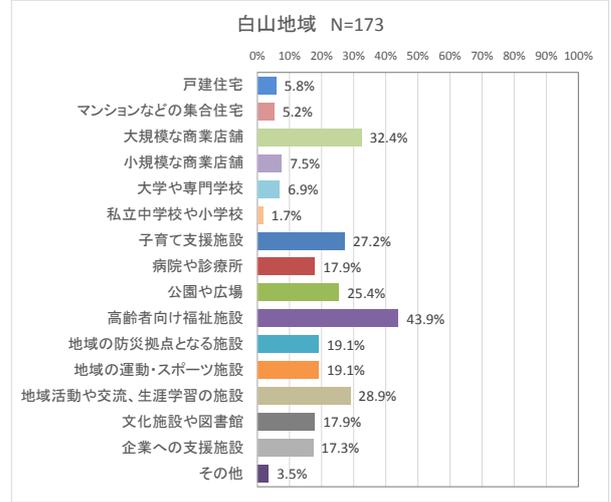
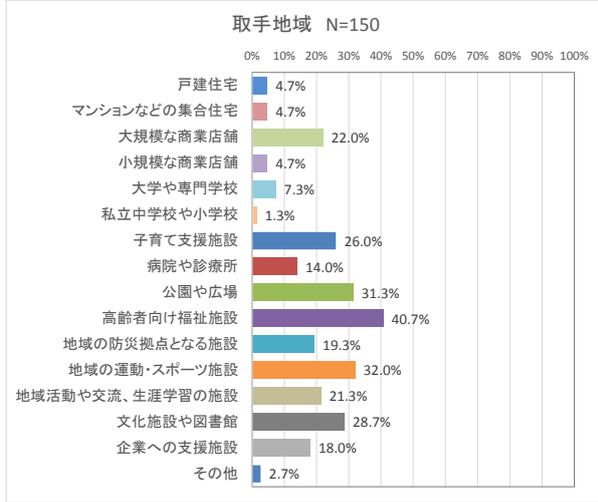
特定の施設で見ると、「病院や診療所」は高齢世代、特に70歳以上で多く、逆に「地域の運動・スポーツ施設」の回答は少なくなる。「地域活動や交流、生涯学習の施設」は20歳代の回答が少なくなっている。



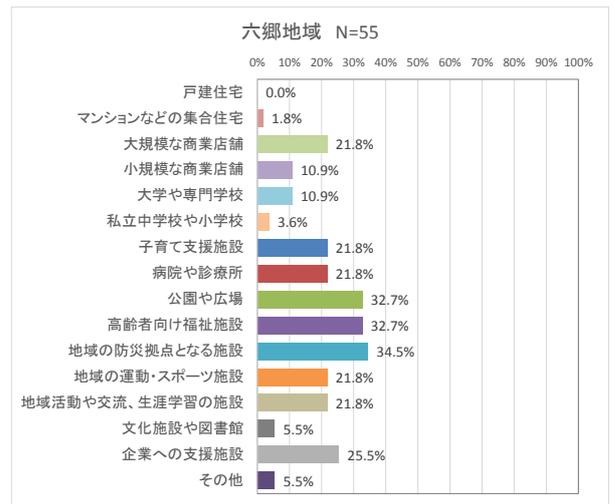
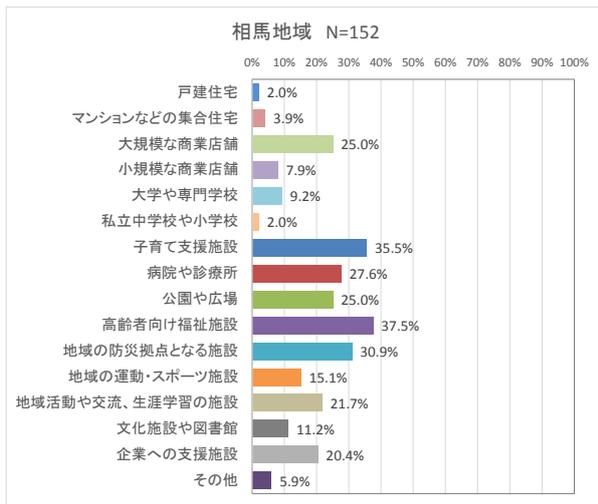
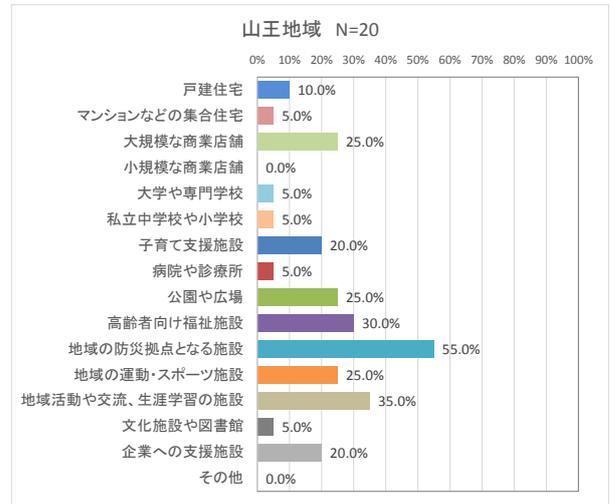
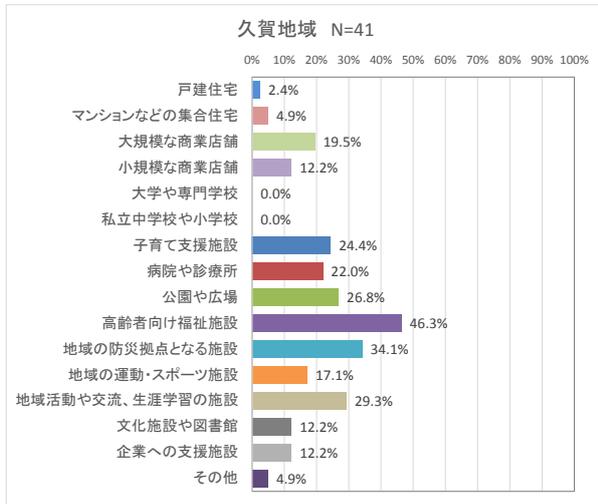
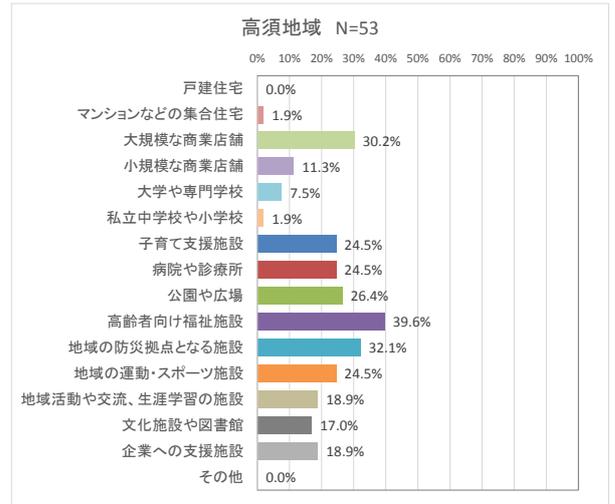
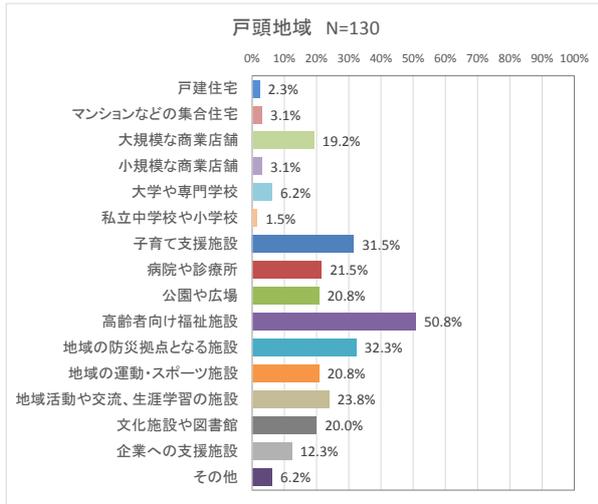
▲ 年代別(問②)の効果的な土地の機能(問4)の回答

(7) 居住地域別の跡地に持たせるべき機能

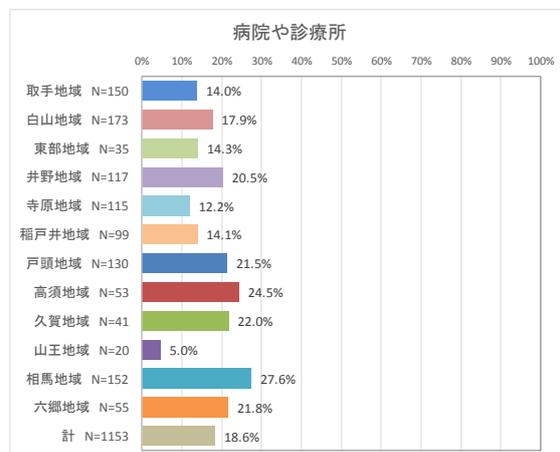
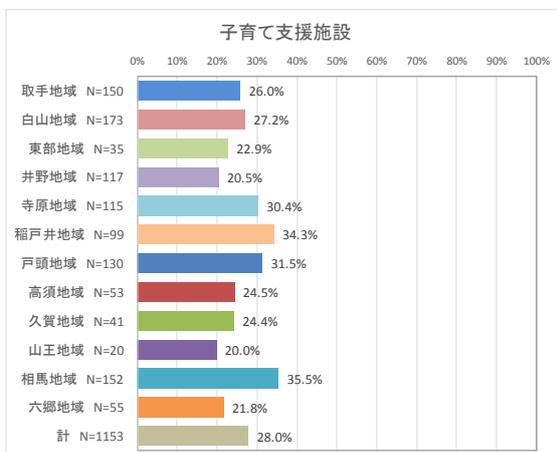
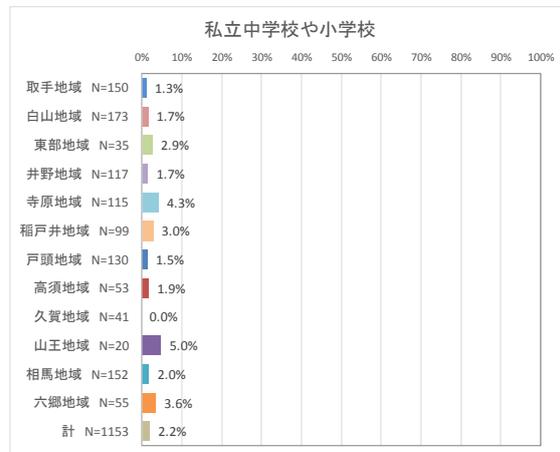
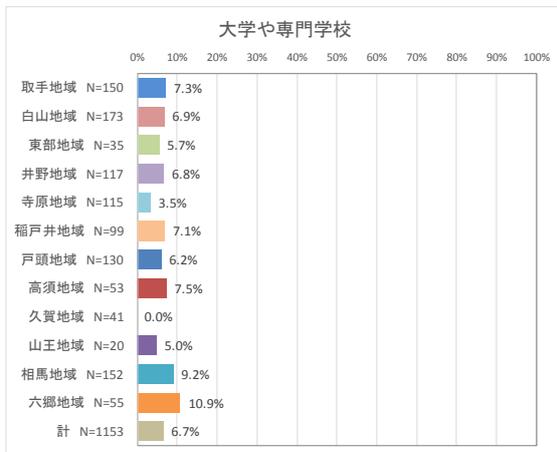
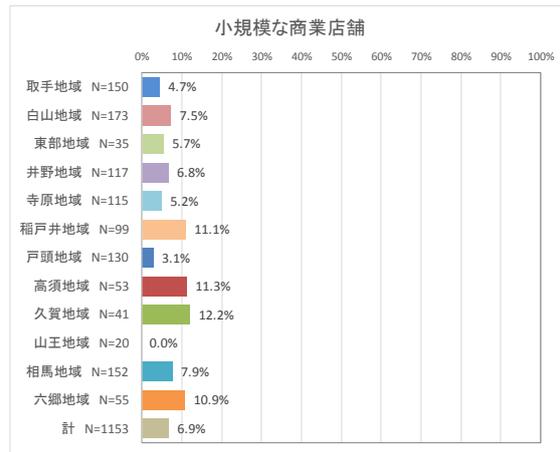
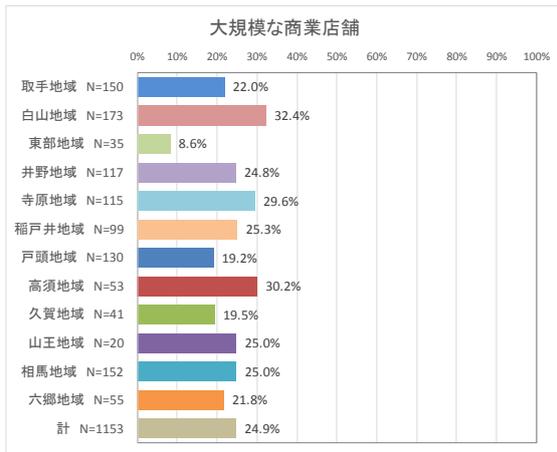
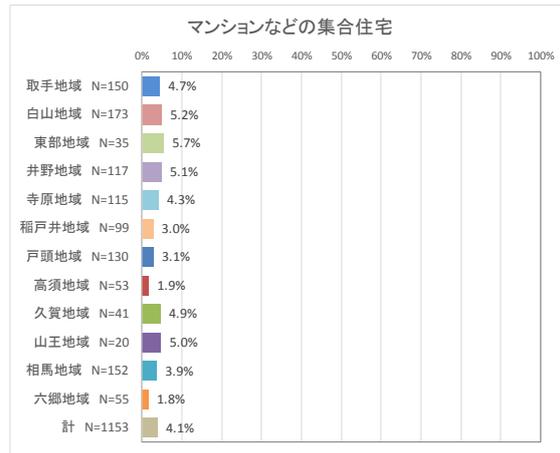
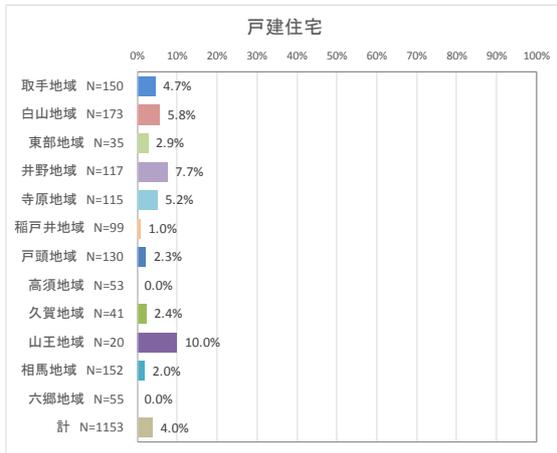
旧取手一中跡地、井野小跡地が位置する井野地域は、市全体と比較して、「戸建住宅」、「公園や広場」、「地域の運動・スポーツ施設」、「地域活動や交流、生涯学習の施設」と回答する割合が高くなっている。



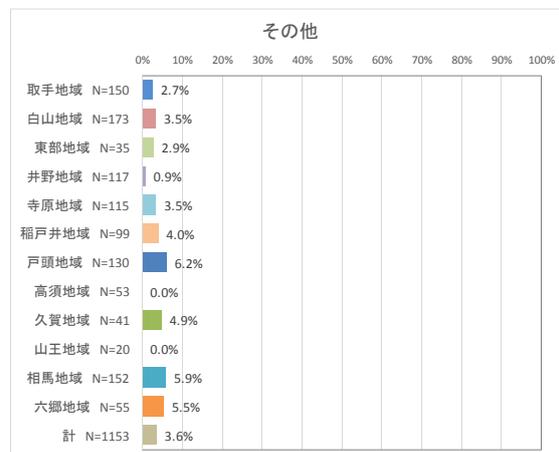
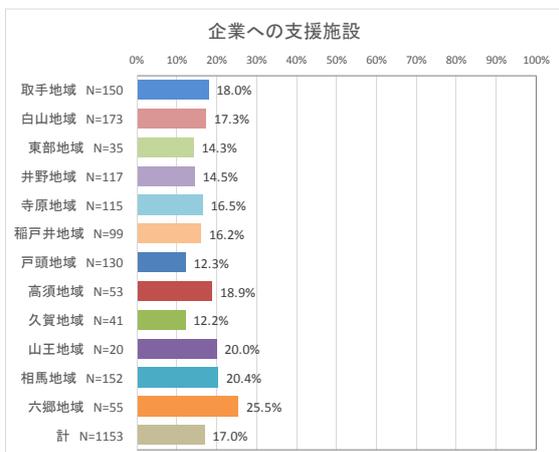
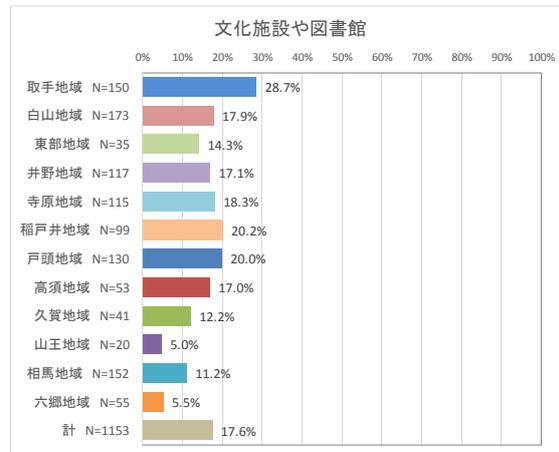
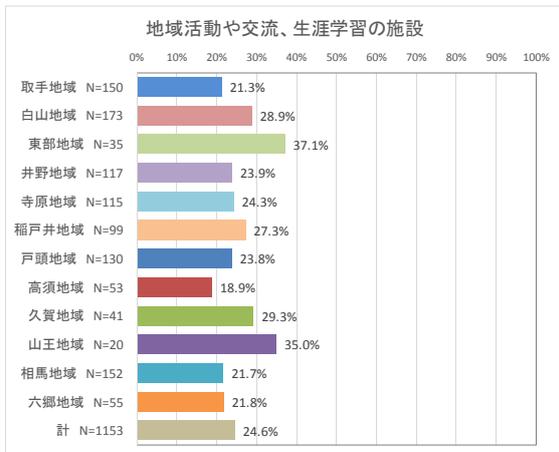
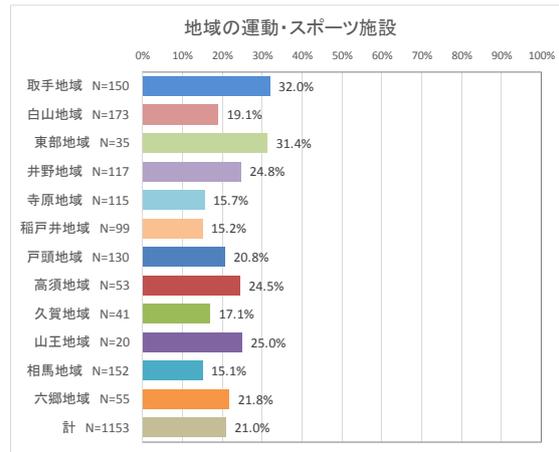
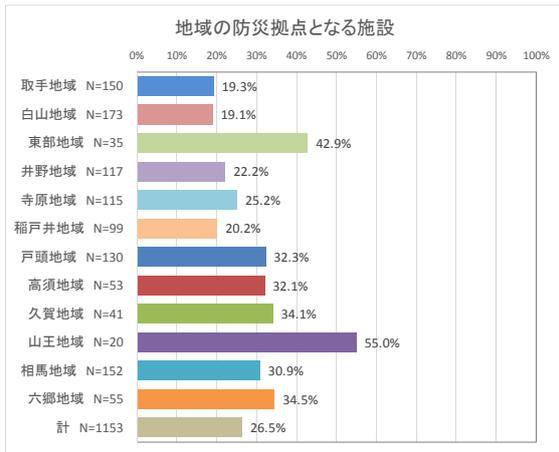
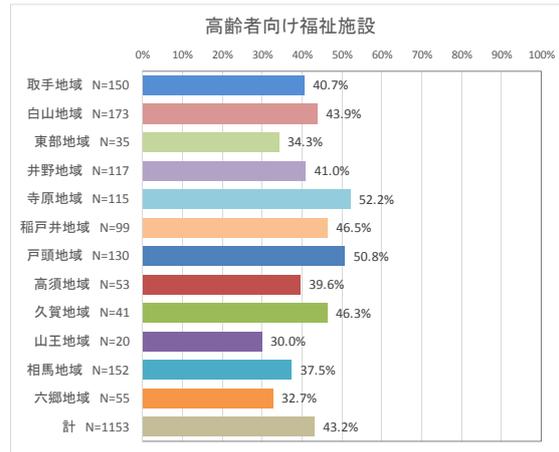
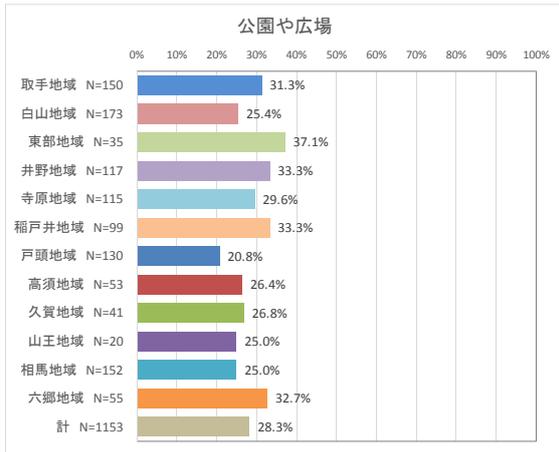
▲ 居住地域別(問⑤)の効果的な土地の機能(問4)の回答(1/2)



▲ 居住地域別(問⑤)の効果的な土地の機能(問4)の回答(2/2)



▲ 効果的な土地の機能(問4)の用途ごとの居住地域別(問5)回答割合(1/2)



▲ 効果的な土地の機能(問4)の用途ごとの居住地域別(問5)回答割合(2/2)